

公示番号：19a00176

国名：モザンビーク共和国

担当部署：人間開発部保健第一グループ第二チーム

案件名：保健医療施設における母子保健サービス強化プロジェクト詳細計画策定調査  
(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年8月中旬から2019年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 22日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年7月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年8月8日(木)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 類似業務     | 各種評価調査             |
| 対象国／類似地域 | モザンビーク／全途上国        |
| 語学の種類    | 英語（ポルトガル語ができればなお可） |

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病（予防接種証明書を携行すること）

## 6. 業務の背景

モザンビーク共和国（以下、「モザンビーク」という）は、豊富な鉱物、エネルギー資源を活用し2011～15年の間には年間約7%の経済成長率を達成し、その後も約3%のペースで成長を続けている。しかしながら、経済の発展が国民の生活向上に恩恵をもたらしているとはいえ、依然として母子の健康状態が課題となっており、5歳未満児死亡率は72（出生千対）である。その根本的原因として、慢性的な低栄養状態にあることが推測され、その指標は同等程度の経済レベルにある近隣諸国と比べても顕著に高く、5歳未満児の約43%が慢性的低栄養状態（発育障害：Stunting）である。受胎から2歳までの1000日間の間に十分な栄養を摂取できないとその後の脳や身体の発達に不可逆的に深刻な影響が及ぼされることが科学的に実証されており、同国の慢性的栄養不良の蔓延により、国の生産性の向上、経済発展に著しい負荷となっていることが推測される。

JICAは、同国において、母子保健に重点を置いた保健人材養成校での卒前教育および医療施設での継続教育の質向上（保健人材の指導・実践力の強化）を目標とした保健人材指導・実践能力強化プロジェクト（ProForsa）をフェーズ2まで実施した（2012～15年、2016～19年）だけでなく、無償資金協力で医療従事者養成学校3校を建設した。ProForsa フェーズ2の終了時評価では、プロジェクトによる人材養成の成果に加え、私立学校の設立も急速に進んでいることが判明し、ある程度持続的な保健人材の養成が見込まれる。モザンビーク政府は、我が国に対し継続した保健人材分野への協力に加え、母子手帳の導入を要請していること、また、同国の発育障害の課題に鑑み、本プロジェクトではこれまでProForsaで育成された質の高い保健人材を活用し、母子手帳の導入を支援することで、母子の健康状態の継続的管理や食事の栄養指導を強化し、発育障害の削減を図る。

低栄養状態（発育障害および消耗症）は、水・衛生、食糧安全保障、および保健医療分野の課題が複合的に関連しているため、これら3セクターの分野横断的な施策が必要であるとされている。JICAの取り組みとして、モザンビーク北部のニアッサ（Niassa）州では、水・衛生分野で「ニアッサ州地方給水施設建設計画（無償資金協力）」および「ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト（技術協力、2020～2024年（予定）」、農業分野で「農業研究・普及能力プロジェクト（技術協力、2020～2025年（予定）」、さらには「IFNAアドバイザー（個別専門家）」が2019年度以降開始・継続予定であり、同州に母子栄養に注力した本事業を重ねることで、IFNAアドバイザーが水・農業・保健を統括するマルチセクショナルな栄養プログラムとして展開させ、相乗効果を生み出し、発育障害が特に悪い同州の栄養課題を改善させるこ

とが期待できる。同州の栄養状態の原因を分析し、根拠に基づく事業設計とするため、また、3セクター連携して事業を実施することの効果測定するため、現在ベースライン調査を実施しており、その結果は2019年8月下旬に纏められる予定である。

今回実施する詳細計画策定調査は、同ベースライン調査の結果をもとに、本プロジェクトに係る計画枠組み、および実施体制等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）の締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2019年8月中・下旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書やモザンビーク母子保健関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、モザンビークの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状・課題や開発動向を把握する）。
- ②上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針を検討する。
- ③現地で入手・検証すべき情報を整理し、カウンターパート機関や関係機関、他ドナー関係者に対する質問票（英文）を作成する。
- ④PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑥事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2019年8月下旬～9月中旬）

- ①JICA モザンビーク事務所等との打合せに参加する。
- ②本調査の趣旨・実施方法について、モザンビーク側に説明を行う。
- ③以下の情報・資料を収集・分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおける保健省の役割やコストシェアの検討において機構団員に協力する。
  - a) モザンビークの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
  - b) モザンビークの慢性的低栄養（発育障害）発育障害削減マルチセクター計画（2020）や世界銀行の類似プログラムの進捗及び主要課題等の分析、及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
- ④収集した情報、データを分析し、これまでのプロジェクト実績の貢献、障害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、調査団及びモザンビーク側と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑥評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英

文)の作成に協力する。

⑦担当分野に係る現地調査結果を JICA モザンビーク事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2019 年 9 月下旬)

①事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。

②帰国報告会、社内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。

③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (和文) を作成し、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告 (案) (和文)、事業事前評価表 (案) (和文・英文)、面談議事録 (和文)、収集資料一式を参考資料として添付することとし、2019 年 10 月 4 日までに電子データをもって提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本発、ドーハ経由、アディスアベバ経由、シンガポール・ヨハネスブルグ経由、または、香港・ヨハネスブルグ経由を標準とします。

モザンビーク国内移動の航空賃は JICA が支払います。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年8月25日～2019年9月15日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。また、滞在中にニアッサ州またはイニャンバネ州への渡航を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAモザンビーク事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA 団員の同行期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
英語⇄ポルトガル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。また、モザンビーク国内線（マプト⇄ニアッサ州／イニャンバネ州）の予約、支払いは JICA 事務所が行います。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループ第二チーム（TEL:03-5226-8360）にて配布します。
- ProForsa2終了時報告書（英文）
- ②本業務に関する以下の資料が事業評価またはJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
- 「保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト（ProForsa）」事業事前評価表 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1100612\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1100612_1_s.pdf)
  - 「保健人材指導・実践能力強化プロジェクト（ProForsa 2）」事業事前評価表 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1500202\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1500202_1_s.pdf)
  - 「ナカラ市医療従事者養成学校建設計画」事業事前評価表 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1560510\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1560510_1_s.pdf)
  - 「マプト市医療従事者養成学校建設計画」事業事前評価表 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014\\_1460230\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1460230_1_s.pdf)
  - 「キリマネ医療従事者養成学校整備計画」事後評価 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_0410500\\_4\\_f.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_0410500_4_f.pdf)
  - 「モザンビーク共和国保健セクター分析報告書」 [http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/12085130.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12085130.pdf)
  - 「ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査報告書 <https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000003875.html>
  - 「ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト」事業事前評価表 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010\\_1000683\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000683_1_s.pdf)
  - 「ニアッサ州持続的・地方給水・衛生改善プロジェクト」事業事前評価表 [https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\\_1200049\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1200049_1_s.pdf)
- ③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールを

お送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」  
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモザンビーク事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ポルトガル語が出来ればなお望ましいため、葡語資格証書等があれば写しを添付すること。

以上